

# 大分市の福祉と保健

平成29年度



大分市福祉保健部・子どもすこやか部

# 大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成8年3月28日

大分市条例第2号

## (目的)

第1条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## (市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、第4条に規定する施策の推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

## (市民の責務)

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## (市の施策)

第4条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

## (実態調査)

第5条 市は、前条に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

## (委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 表紙

### 2016 大分市人権フォトコンテスト入選作品

上 段 優良賞 「ありがとう」 坂 本 圭 さん

下段右 佳作 「おじいちゃん、お魚とって」 飯 野 亜 美 さん

### 大分市愛犬・愛猫との写真コンテスト

下段左 金 賞 角 由紀子 さん

## は じ め に



現在、わが国におきましては、急速に進展する少子高齢化や本格的な人口減少社会が到来するなか、個人の価値観の多様化や地域のつながりの希薄化等により、地域社会の中で人々が抱える課題はますます複雑多様化しており、それぞれの課題に応じたきめ細やかな支援策が必要とされています。

このような中、本市におきましては、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」の基本的な政策の1つに「健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり」を掲げ、市民一人ひとりが人権を尊重し、互いに認め合い、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと暮らしていける地域社会をつくるとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、社会全体で子どもの健やかな成長を支えるまちづくりに取り組むこととしています。

この総合計画に基づき、福祉行政におきましては、本年4月に「子どもすこやか部」を新設し、教育や福祉という枠にとらわれない一体となった組織体制のもと、子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、高齢者・障がい者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう切れ目なくきめ細かな福祉サービスの充実に努めているところです。

また、保健行政におきましては、生活習慣病の重症化予防や各種健診の受診率向上を図るとともに、心身の健康づくりを推進し、自殺対策にも取り組んでいます。さらに、感染症や食中毒、大規模災害などの健康危機管理対策のほか、地域医療体制の確保・充実、動物愛護の推進にも引き続き取り組んでまいります。

このたび、本市の福祉・保健行政に関する取り組みについて、平成28年度の実績を中心に概要をまとめましたので、多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

平成29年10月

大分市長 佐藤 樹一郎



# 大分市の自然と沿革

## 自 然

本市は、大分県のほぼ中央、扇状領域の要に位置し、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接しています。市域面積は502.39km<sup>2</sup>と広く、そのうち佐賀関地域が49.58km<sup>2</sup>、野津原地域が90.83km<sup>2</sup>を占めています。

地勢は、北は別府湾、東は豊後水道に面しており、西から南にかけては、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、九六位山、樅木山などのみどりの山々が連なり、これらを縫うように県下の二大河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。

## 沿 革

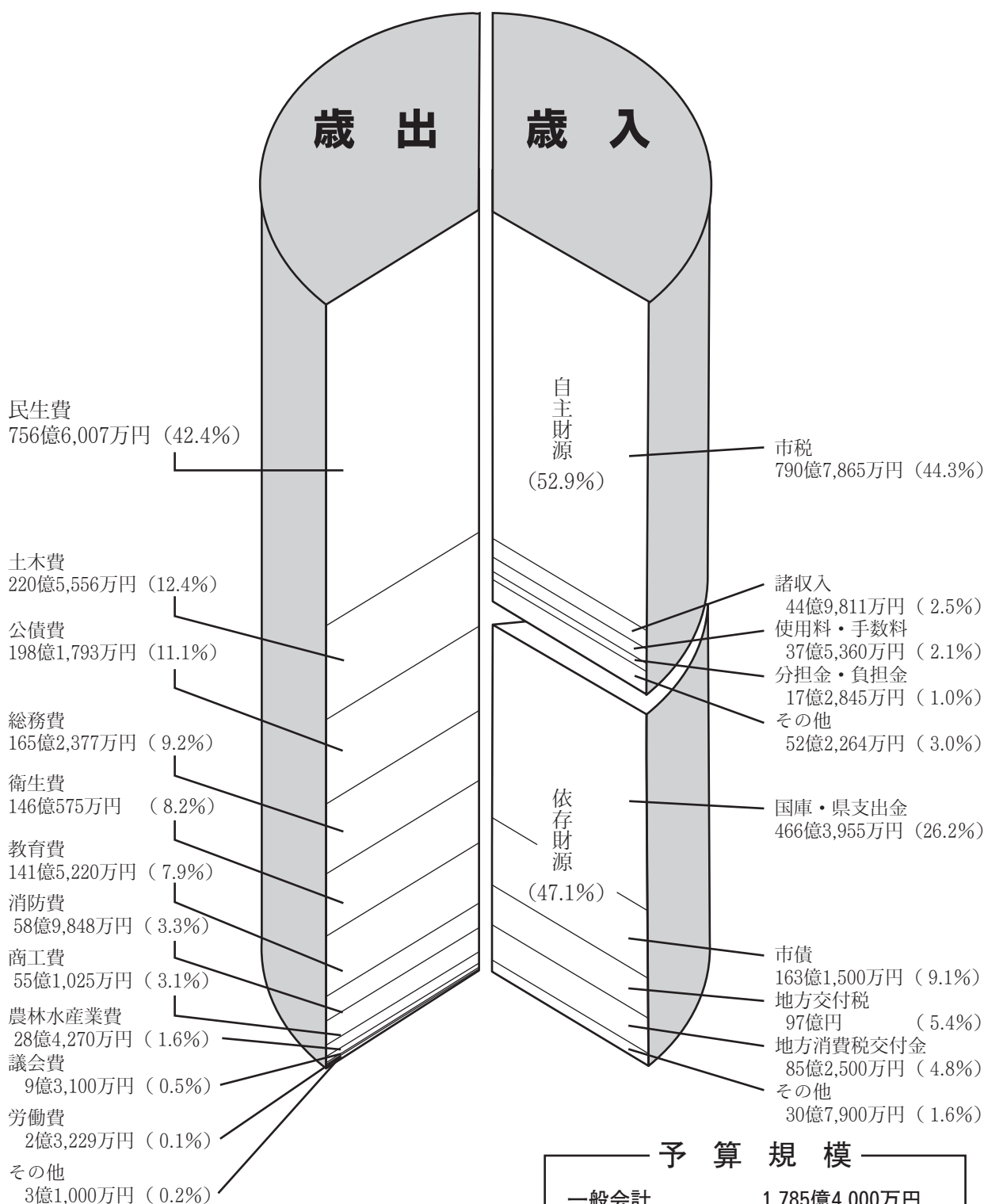
本市を含む地域は、その昔豊後の国と呼ばれ、大和朝廷の国土統一後はその勢力下に入り、豊後の国の国府が南大分の古国府に置かれ、中央との海路往来も行われ、約450年間にわたり政庁所在地として発展しました。

封建時代に入ってから、大友氏が豊後の国の守護となり、16世紀末に滅亡するまで約400年間ここを拠点として九州一円に覇をとなえました。特に、第21代宗麟の時代には南蛮貿易を盛んにし、泰西文化の花が咲き九州の文化の中心となるなど隆盛を極めました。

徳川時代となってからは、小藩分立政策により、府内、臼杵、肥後、延岡、岡などの諸藩や天領に分割統治され明治維新を迎えました。

明治4年廃藩置県により大分県の県庁所在地として再び行政の中心となりました。明治22年市町村制の施行により3町28村となり、その後数次の町村合併を経て、天恵の地であるこの地に、大分・鶴崎臨海工業地帯の計画が具体化され、これに呼応して昭和38年3月10日大分市、鶴崎市、大南町、大分町、大在村及び坂ノ市町の合併により新大分市が誕生し、翌39年、新産業都市指定を機に飛躍的な発展を遂げました。そして、平成9年の中核市指定を経て、平成17年1月1日の佐賀関町及び野津原町との合併により現在の大分市が誕生しました。平成23年4月には「市政施行100周年」を迎え、ますますの飛躍が期待されているところです。

平成29年度 一般会計当初予算  
**1,785億4,000万円**



※数字は概数

予算規模	
一般会計	1,785億4,000万円
特別会計	1,049億6,800万円
水道事業会計	171億9,500万円
公共下水道事業会計	228億3,300万円
<b>合計</b>	<b>3,235億3,600万円</b>

予算は市民一人当たりこのように使われます。

予算全体では 373,131 円

市民福祉のために（民生費）	158,122 円
道路や住宅、公園などの整備のために（土木費）	46,094 円
窓口サービスのために（総務費）	34,533 円
ゴミ処理や健康を守るために（衛生費）	30,525 円
教育のために（教育費）	29,577 円
火災の予防や消火などのために（消防費）	12,327 円
商工業、観光などの発展のために（商工費）	11,516 円
農林畜産の振興のために（農林水産業費）	5,941 円
そ の 他	44,496 円

※四捨五入の関係で総数が一致しない場合があります。

〔面積・人口・世帯数〕

人 口	478,491 人
男	229,742 人
女	248,749 人
世 帯 数	216,853 世帯
面 積	502.39 km <sup>2</sup>

（平成29年3月末日現在  
住民基本台帳人口+外国人登録人口）

# 目 次

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図	1	負担限度額認定	32
福祉保健部職員配置状況	2	(4) 地域包括支援センター	34
子どもすこやか部職員配置状況	6	<b>3 障がい者福祉</b>	36
<b>第1章 大分市の福祉</b>		(1) 障害基礎年金・特別障害給付金	36
<b>1 高齢者福祉</b>	10	(2) 障害者福祉手当	36
(1) 敬老・生きがい対策	10	(3) 重度障害者福祉手当	38
(2) 後期高齢者医療対策	12	(4) 障害者医療費助成	38
(3) 生活支援対策	14	(5) 障がい者(児)福祉施策	40
(4) ねたきり高齢者対策	14	(6) 相談業務・手話通訳	46
(5) ひとり暮らし高齢者対策	16	(7) 点字・手話講習会	48
(6) 認知症高齢者対策	16	(8) おもちゃライブラリー	48
(7) 施設入所措置	18	(9) 援 護	48
(8) 相 談	18	(10) 行 事	50
(9) 表 彰	18	(11) 障がい者(児)福祉関係参考資料	50
(10) 老齢年金	20	(12) 障がい者福祉サービス等の種類	53
(11) 高齢者福祉関係参考資料	22	<b>4 子ども・子育て支援</b>	54
<b>2 介護保険</b>	23	(1) 手 当	54
(1) 介護保険料	23	(2) 子ども医療費助成	56
(2) 要介護(要支援)認定について	27	(3) 児童福祉相談	56
(3) 介護保険給付内容	28	(4) 大分市親子通所事業	56
○要介護(要介護1～5)者が利用できるサービス		(5) 児童育成クラブ事業	58
・居宅サービス	28	(6) 大分市こどもルーム事業	58
・地域密着型サービス	28	(7) 大分市子育てファミリー・サポート・センター	58
・施設サービス	28	(8) 保育所等運営事業	60
○要支援(要支援1・2)者が利用できるサービス		(9) 病児・病後児保育事業	60
・介護予防サービス	30	<b>5 ひとり親家庭支援</b>	64
・地域密着型介護予防サービス	30	(1) 遺族基礎年金	64
○要支援(要支援1・2)者・事業対象者		(2) 母子福祉資金等貸付金	66
・介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス	30	(3) 相談業務	68
・介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス	30	(4) ひとり親家庭等医療費助成	68
・パワーアップ教室	30	(5) 母子生活支援施設運営事業	68
○その他の給付		<b>6 生活保護</b>	70
・福祉用具購入費の支給	32	(1) 保護の種類	70
・住宅改修費の支給	32	(2) 本市の現況	72
・おむつ等介護用品購入費の支給	32	(3) 平成28年度扶助費別支給状況	73
・高額介護(介護予防)サービス費の支給	32	<b>7 人権・同和行政</b>	74
・高額医療・高額介護合算制度	32	(1) 講演会の開催	74
○食費・居住費(滞在費)の負担軽減		(2) 人権相談	74
・食費・居住費(滞在費)の		(3) 大分市旭町文化センター	76
		(4) 人権啓発センター	78



8	その他の福祉	80
(1)	災害対応	80
(2)	避難行動要支援者対策事業	80
(3)	遺家族援護ならびに軍人恩給に関する業務	80
(4)	生活困窮者自立支援制度	82
(5)	基金	82
(6)	臨時福祉給付金	84
(7)	大分市活き活きプラザ潮騒	86
(8)	大分市多世代交流プラザ	86
(9)	大分市丹生温泉施設	87
9	民生委員・児童委員	88
(1)	民生委員・児童委員とは	88
(2)	民生委員・児童委員の活動状況	88
(3)	大分市民生委員児童委員協議会	89
10	社会福祉法人大分市社会福祉協議会	90
●	施設一覧表	
1	高齢者福祉関係施設	98
2	介護保険関係施設	100
3	障がい者福祉関係施設	101
4	児童福祉関係施設	104
5	大分市総合社会福祉保健センター	124

## 第2章 大分市の保健

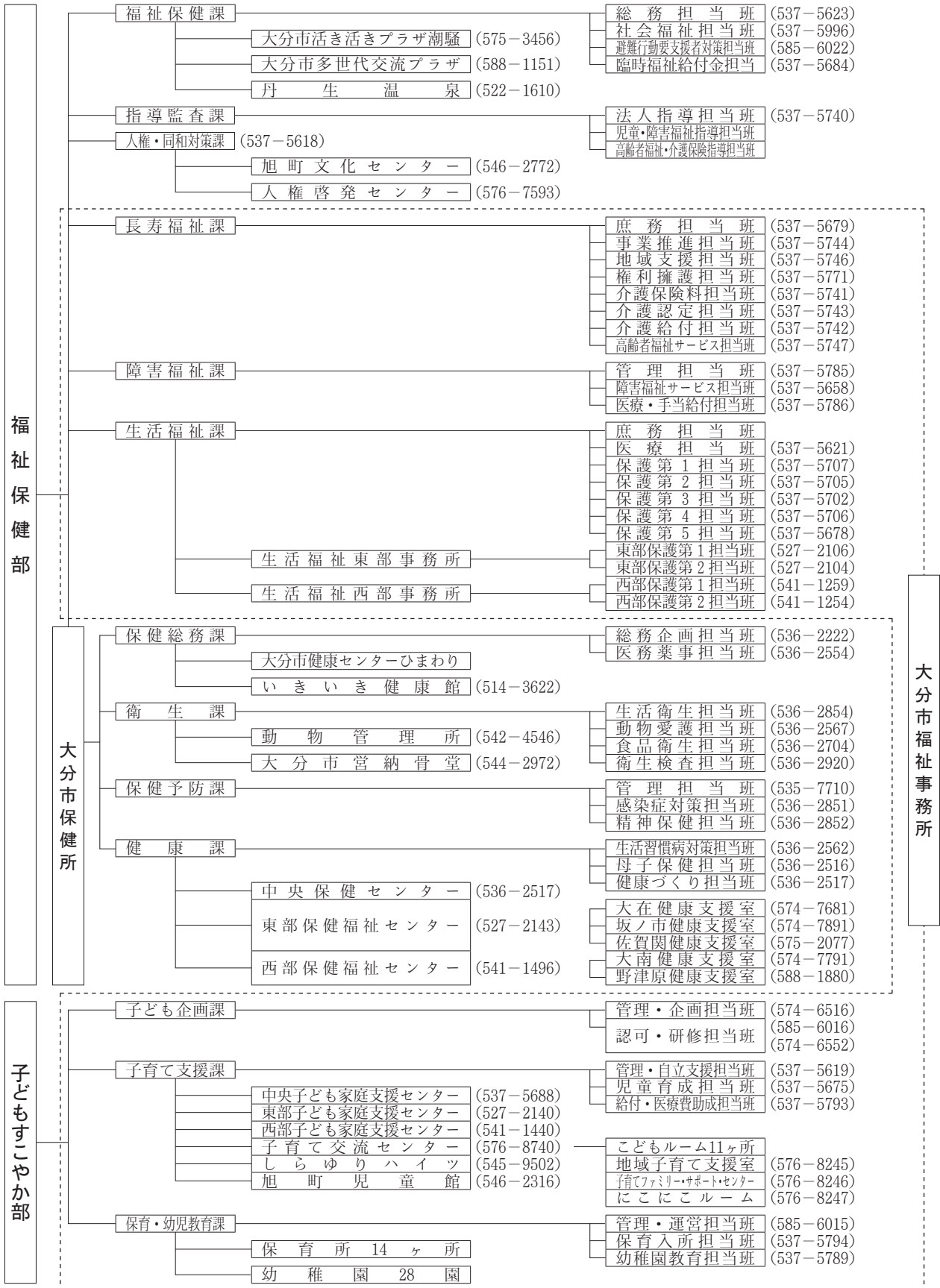
1	人口動態	128
(1)	人口等の状況	128
(2)	人口動態統計	130
(3)	出生の状況	132
(4)	死亡の状況	133
2	母子保健	141
(1)	平成29年度母子保健事業の体系	141
(2)	普及啓発事業	142
(3)	保健指導事業	142
(4)	訪問指導事業	143
(5)	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	143
(6)	健康診査事業	144
(7)	療育相談事業	147
(8)	医療費給付状況等	148
3	歯科保健	151
(1)	平成29年度歯科保健事業の体系	151
(2)	普及啓発事業	152
(3)	歯科相談事業	152

(4)	歯科健康教育事業	153
4	健康づくり	154
(1)	平成29年度健康づくり推進事業の体系	154
(2)	健康手帳の交付	155
(3)	市民健診(健康診査)	155
(4)	肝炎ウイルス検診	156
(5)	特定健診	157
(6)	特定保健指導	158
(7)	がん検診	159
(8)	働く世代の女性支援のためのがん (子宮頸がん・乳がん)検診推進事業	161
(9)	骨粗しょう症検診	162
(10)	胃がんリスク検診	162
(11)	健康教育	163
(12)	健康相談	163
(13)	訪問指導事業	164
(14)	慢性腎臓病対策	164
(15)	健康推進員地域活動事業	165
(16)	ヘルスポランティアの活動の支援	167
5	栄養改善	168
(1)	平成29年度栄養改善事業の体系	168
(2)	食生活栄養改善推進事業	169
6	精神保健	173
(1)	平成29年度精神保健福祉事業の体系	173
(2)	心の健康づくり対策	174
(3)	地域自殺対策	177
(4)	社会復帰対策	178
(5)	組織活動対策	179
(6)	関係者の資質向上	180
7	難病対策	181
(1)	難病対策事業体系図	181
(2)	特定疾患・特定医療費(指定難病)受給者数	182
(3)	大分市難病患者等見舞金支給人数	182
(4)	訪問相談事業	182
(5)	来所・電話相談	183
(6)	医療相談事業	183
(7)	難病患者支援従事者等研修会	184
(8)	在宅療養支援対策会議	184
(9)	患者会支援	185
(10)	緊急時対応システム登録	185
(11)	難病ガイドブックの配布	186
(12)	災害時要援護難病患者個別支援計画の作成	186
(13)	小児慢性特定疾病医療費助成	186

(14) 小児慢性特定疾病児童等日常生活 用具給付事業	187	17 救急医療体制	229
(15) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	187	(1) 初期救急医療体制（平成28年度）	229
(16) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付	188	(2) 第二次救急医療体制（平成28年度）	229
<b>8 感染症対策</b>	189	<b>18 各種協議会等</b>	230
(1) 平成29年度結核・感染症対策事業の体系	189	(1) 大分市地域保健委員会	230
(2) 感染症予防事業	189	(2) 大分市地域献血推進連合協議会	231
(3) 予防接種事業	192	(3) 公益財団法人 大分県地域成人病 検診協会	231
(4) 結核対策事業	194	<b>19 大分市保健所調査研究実施状況</b>	232
(5) エイズ対策	198	<b>20 大分市保健所の概要</b>	233
(6) 性感染症・肝炎対策	199	(1) 沿革	233
(7) 風しんの感染予防対策強化事業	199	(2) 施設の概要	234
<b>9 学生実習指導</b>	200		
(1) 平成28年度実習生受け入れ状況	200		
<b>10 生活衛生</b>	201		
(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査	201		
(2) 温泉利用許可施設数	202		
(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び 立入検査	202		
(4) 水道等施設数及び立入検査	203		
<b>11 墓地管理</b>	205		
<b>12 狂犬病予防</b>	206		
<b>13 動物愛護管理</b>	207		
<b>14 食品衛生</b>	209		
(1) 食品関連事業者に対する監視指導	209		
(2) 収去検査等	210		
(3) 食中毒発生状況	210		
(4) 食品の苦情・相談	211		
(5) 食品衛生思想の普及・啓発	211		
(6) その他	213		
<b>15 試験・検査</b>	218		
(1) 食品衛生に係る検査	218		
(2) 感染症対策に係る検査	219		
(3) その他の検査	220		
(4) 依頼による検査	220		
(5) 精度管理	220		
<b>16 医務・薬事・免許</b>	221		
(1) 医 務	221		
(2) 薬 事	227		
(3) 免 許	228		

# 福祉保健部・子どもすこやか部の機構図

平成29年7月1日現在  
 ( ) 直通電話 市外局番：097



# 福祉保健部職員配置状況

課名	区分	総計	職員													備考											
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理員	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師		指導主事	運転士	作業職	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員					
	部長	1	1	1																							
	審議長	2	2	1							1														事務職1名は福祉事務所長		
	専任	1																							福祉保健部専門官		
福祉保健課	課長	1	1	1																							
	参事	2	2	2																							
	参事補	3	3	3																							
	総務担当班	3	2	2																					班長は参事補(事務職)に計上		
	社会福祉担当班	6	3	3																					班長は参事補(事務職)に計上		
	避難行動要支援者対策担当班	3	2	2																					班長は参事補(事務職)に計上		
	臨時福祉給付金担当	11	3	3																					事務職1名を参事に計上		
	社会福祉協議会派遣	2	2	2																						福祉保健課参事1名・参事補1名	
課小計	31	18	18																								
指導監査課	課長	1	1	1																							
	参事補	3	3	3																							
	法人指導担当班	2	2	2																						班長は参事補(事務職)に計上	
	児童・障害福祉指導担当班	6	4	2	2																					班長は参事補(事務職)に計上	
	高齢者福祉・介護保険指導担当班	4	2	1	1																					班長は参事補(事務職)に計上	
課小計	16	12	9	3																							
人権・同和対策課	課長	1	1	1																							
	参事	3	3	3																							
	参事補	2	2	2																							
	人権・同和对策課	5	4	4																							
	旭町文化センター	5	2	2																						所長は参事(事務職)に計上	
	人権啓発センター	7	2	1																						所長は参事補(事務職)に計上	
課小計	23	14	13																								
長寿福祉課	課長	1	1	1																						課長は福祉事務所次長兼務	
	参事	4	4	3																							
	参事補	5	5	4																							
	庶務担当班	5	4	4																						班長は参事(事務職)に計上、事務職1名を参事補に計上	
	事業推進担当班	9	6	5	1																						
	地域支援担当班	13	8	4	1																					班長は参事(保健師)に計上、保健師1名を参事補に計上	
	権利擁護担当班	8	4	2	2																					班長は参事(事務職)に計上	
	介護保険料担当班	15	6	6																							班長は参事補(事務職)に計上
	介護認定担当班	54	11	7	2																						班長は参事補(事務職)に計上、外部からの派遣あり
	介護給付担当班	13	7	7																							
高齢者福祉サービス担当班	12	8	6	2																						班長は参事補(事務職)に計上	
課小計	139	64	49	8																							
障害福祉課	課長	1	1	1																							
	参事	1	1	1																							
	参事補	2	2	2																							
	管理担当班	3	2	2																						班長は参事補(事務職)に計上	
	障害福祉サービス担当班	30	14	9	3																						
	医療・手当給付担当班	28	12	8	4																						班長は参事補(事務職)に計上
課小計	65	32	23	7																							

平成29年 7月 1日現在

再任用							嘱託											臨時									
再任用 小計	事務職	建築士	栄養士	保健師	獣医師	保育士	幼稚園教諭	嘱託小計	事務職	栄養士	保健師	看護師	歯科衛生士	保育士	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業員	教職員・幼稚園教諭	備考	備考		
																										臨時小計	備考
1	1																										
								2	2																	1	
								1	1																	1	外部からの派遣(1)
																										8	
								3	3																	10	
2	2							1	1																		
1	1							1	1																		
3	3							1	1																		
								1	1																	1	
								2	2																	2	
2	2							2	2																	1	
2	2							3	3																	4	
																										1	
3	2	1						3	3																	2	
								4				2					1	1									
1	1							7	7																	1	
								41	1																	2	
1	1							3	3																	2	
1	1							3	3																		
6	5	1						61	17			2				1	1									8	
																										1	
2	1			1				12	4										1	1	6					2	知的障がい者相談員(1)、障がい支援区分認定調査員(6)
1	1							6	3										3							9	聴覚障がい者相談員(1)、精神障がい者相談員(2)
3	2			1				18	7										4	1	6					12	

※ ( ) 内の数字は内数

課名	区分	総計	職員													備考							
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理員	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師		指導主事	運転士	作業職	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員	
生活福祉課	課長	1	1	1																			
	参事	2	2	2																			
	参事補	11	11	11																			
	庶務担当班	11	7	4	3																	班長は参事補(事務職)に計上	
	医療担当班	14	3	1	2																	班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第1担当班	10	7	7																		班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第2担当班	10	7	7																		班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第3担当班	8	7	5	2																	班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第4担当班	5	5	4	1																	班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第5担当班	7	7	4	3																	班長は参事補(事務職)に計上	
	生活福祉東部事務所																						所長は参事補(事務職)に計上
	東部保護第1担当班	8	6	6																		班長は参事補(事務職)に計上	
	東部保護第2担当班	9	7	7																		班長は参事補(事務職)に計上	
生活福祉西部事務所																						所長は参事補(事務職)に計上	
西部保護第1担当班	8	7	7																		班長は参事補(事務職)に計上		
西部保護第2担当班	9	7	5	2																	班長は参事補(事務職)に計上		
課小計	113	84	71	13																			
大分市保健所	大分市保健所長	1	1								1												
	大分市保健所次長	1	1	1																			
	課長	1	1	1																			
	参事	3	3	2								1											
	参事補	8	6	5													1					班長は参事補(事務職)に計上、保健師1名を参事補に計上	
	総務企画担当班	6	6	3																		班長は参事補(事務職)に計上	
	医務薬事担当班	6	6	3								3										班長は参事補(事務職)に計上	
	課小計	18	16	11								3					1						
	衛生課	課長	1	1					1														
		参事	2	2									1	1									
		参事補	3	3	1								2										
		生活衛生担当班	9	4	2				2														班長は参事補(事務職)に計上
		動物愛護担当班	8	5									2										
食品衛生担当班		8	7									6	1									班長は参事補(獣医師)に計上	
衛生検査担当班		4	3					2					1									班長は参事(臨床検査技師)に計上	
動物管理	1																						
課小計	36	25	3				5				6	6	2			3							
保健予防課	課長	1	1																				
	参事	3	3	1																			
	参事補	3	3	1							1												
	管理担当班	15	7	4																		班長は参事補(事務職)に計上	
	感染症対策担当班	6	5	1																		班長は参事(保健師)に計上、保健師1名を参事補に計上	
精神保健担当班	11	8																			班長は参事(保健師)に計上		
課小計	39	27	7								1												
健康課	課長	1	1																			課長は中央保健センター所長兼務	
	参事	2	2	1																			
	参事補	15	15	2								1											
	生活習慣病対策担当班	14	11	3									8									班長は参事補(事務職)に計上、保健師1名を参事補に計上	
	母子保健担当班	19	11	1	1								9									班長は参事補(保健師)に計上、事務職1名を参事補に計上	
	健康づくり担当班	13	9										4	5								班長は参事補(保健師)に計上、保健師1名を参事補に計上	
	中央保健センター	31																				所長は課長(保健師)に計上、参事補(4・栄養士(4)・保健師(22)・事務職(心理))は各班と兼務	
	東部保健福祉センター	21	12	3				2	7													所長は参事補(保健師)に計上、保健師1名を参事補に計上	
	大在健康支援室	3	1						1													室長は参事補(保健師)に計上	
	坂ノ市健康支援室	2	1						1													室長は参事補(保健師)に計上	
	佐賀関健康支援室	1	1						1													室長は参事補(保健師)に計上	
	西部保健福祉センター	19	12	3				2	7													所長は参事補(事務職)に計上、保健師1名を参事補に計上	
	大南健康支援室	2	1						1													室長は参事補(保健師)に計上	
野津原健康支援室	1																				室長は参事補(保健師)に計上		
課小計	144	77	13	1			8	54			1												
福祉保健部計	632	376	222	31	1	5	8	83			4	9	6	2	1	1	3						

平成29年7月1日現在

再任用							嘱託													臨時									
再任用 小計	事務職	建築士	栄養士	保健師	獣医師	保育士	幼稚園教諭	嘱託小計	事務職	栄養士	保健師	看護師	歯科衛生士	保育士	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業員	教職員・幼稚園教諭	備考	臨時小計	備考			
								1	1																中国残留邦人等支援相談事務嘱託職員(1)	3			
4	4							3	3																医療扶助適正化嘱託職員(3)	4			
2	2							1											1						面接相談員(1)				
								3												3					就労支援員(3)				
								1														1			年金調査員(1)				
1	1																									面接相談員(1)、就労支援員(1)	1		
								2																					
																										面接相談員(1)、就労支援員(1)	1		
7	7							13	4																		9		
								1	1																		1		
								1	1																		1		
1	1							3	3																		1		
1					1																						2		
1			1					1								1													
4	2		1		1			4	3							1											3		
2	1				1			1			1																5		
								1	1																				
1					1			2	1		1																		
3	1				2			4	2		2																5		
1	1							1	1																		1		
1					1			7				5								2					臨床心理士(2)		1		
								3		1			1	1													1		
																											31		
								2	1		1																7		
1					1			1			1																	1	
1	1							2			1	1															4		
																											1		
4	2				2			17	2	1	4	6	1		1					2							46		
33	25	1	1	5	1			125	43	1	6	8	1		1	1	1	1	9	6	47					98			

※ ( ) 内の数字は内数

# 子どもすこやか部職員配置状況

課名	区分	総計	職員													備考								
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理員	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師		指導主事	運転士	作業職	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員		
	部長	1	1	1																				
	審議	1	1	1																				
	次長	1	1	1																				
子ども企画課	課長	1	1	1																				
	参事	2	2	1																				
	参事補	1	1	1																				
	管理・企画担当班	4	3	3																			班長は参事補(事務職)に計上	
	認可・研修担当班	11	4	4																			班長は参事(保育士)に計上	
	課小計	19	11	10																				
子育て支援課	課長	1	1	1																				
	参事	4	4	3																				
	参事補	6	6	5																				
	管理・自立支援担当班	11	4	4																			班長は参事補(事務職)に計上	
	児童育成担当班	7	4	4																			班長は参事補(事務職)に計上	
	給付・医療費助成担当班	28	11	11																			班長は参事(事務職)に計上	
	中央子ども家庭支援センター	13	9	1	5	3																		所長は参事補に計上、事務職1名を参事補に計上
	東部子ども家庭支援センター	6	4	1	1	2																		所長は参事(事務職)に計上
	西部子ども家庭支援センター	4	3		1	2																		所長は参事(事務職)に計上
	子育て交流センター	3	3	1																				所長は参事(保育士)に計上
	こどもルーム11ヶ所	49																						
	地域子育て支援室	10																						
	子育てファミリーサポートセンター	4																						
にこにこルーム	4																							
しらゆりハイッ旭町児童館	11	2	1																				施設長は参事補(事務職)に計上、保育士1名を参事補に計上	
	課小計	165	51	32	7	7																		
保育・幼児教育課	課長	1	1	1																				
	参事	3	3	2																				
	参事補	42	42	2																				
	管理・運営担当班	8	6	5																				班長は参事補(事務職)に計上
	保育入所担当班	15	11	11																				班長は参事(事務職)に計上、事務職1名を参事補に計上
	幼稚園教育担当班	6	5	3																				
	保育所14ヶ所	260	138																					所長14名は参事補(保育士)に計上 専任園長は参事補(幼稚園教諭)に計上 兼任園長は参事補(県費負担教員)に計上 園長1名は参事補(保育士)に計上
	幼稚園28園(1園休園)	81	44																					
	課小計	416	250	24																				
	子どもすこやか部計	603	315	69	7	7																		



平成29年7月1日現在

再任用								嘱託													臨時																	
再任用小計	事務職	建築士	栄養士	保健師	獣医師	保育士	幼稚園教諭	嘱託小計	事務職	栄養士	保健師	看護師	看護衛生士	保育士	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業員	教職員・幼稚園教諭	備考	臨時小計	備考												
4	1						2	1	3						2						1									1					1	発達障がい巡回支援員(1)		
4	1						2	1	3						2							1														1		
1	1								5													5						母子・父子自立支援員(5) 放課後児童支援コーディネーター(2)	1						1			
									3													2																
									1																													
									3																													
									2	1													3															
									1														1															
									1														1															
									22				1	17											4												27	健康課業務⑨、子ども保育課業務⑪
									8					2							6																2	
									4	4																												
									3				3																									1
									4																													5
									2	1				1								4						母子支援員(3)、心理療法担当支援員(1)	2							2		
1	1								58	8		1	23							11	11			4													55	
										1	1																											1
																																						4
																																						1
										2				2																								120
7									7	1														1														29
7									7	4	1			2										1														155
12	2							2	8	65	9		1	27						11	12		5														211	

※ ( ) 内の数字は内数



裏表紙  
2016 大分市人権フォトコンテスト入選作品

最優秀賞 「いつまでも」 小野秋生さん

---

---

大分市の福祉と保健  
(平成29年度)

編集・発行／大分市福祉保健部  
福祉保健課

---

---

